

## 平成 29 年 6 月定例会一般質問答弁

### 1. 人口問題について

#### (1) 転入者より、転出者人数が多い自治体があるが。

富山市に転出される要因については、就職に伴い転出されるケース、さらに大学等への入学に伴い転出されるケースが大きな要因として考えられる。個々の市町村の施策内容や実態については、今後、研究していく。

#### (2) 今後、PR 方法や他自治体に負けない制度づくりを検討する必要があるのでは。

本市としては、「くろべで住もう移住・定住サポート事業」として取組を推進している。移住定住の各団体とも連携を取りながら、移住定住希望者に対する本市の効果的な PR や魅力的な制度の創設に努めたい。

#### (3) 市内地域別人口ビジョンを示し、全市民で考える事が重要では

平成 27 年度に策定した黒部市人口ビジョンは、地域ごとに積み上げたものではない。

行政と市民が一体となって、これからの地域がどうなるか、どうしていくべきかについて、議論を深め、施策に反映していきたい。

### 2. 商工業の振興と就労について

#### (1) 既存商店等に対する支援について

県や商工会議所などと連携しながら、既存事業者への事業の継続、廃業しないで頑張ろうと思えるような、国の補助制度の要件緩和や拡大も含めた柔軟な支援制度が創設できるよう協議、検討する。

#### (2) 市内有効倍率と障がい者・高齢者の市内雇用状況について

4 月末現在の市内有効求人倍率は 2.13 倍で、県内 3 倍目。また、障がい者雇用率は、平成 28 年 6 月現在、魚津管内では、2.16 倍で法定割合の 2.0% を上回っている。

一方、高年齢者（55 歳以上）の雇用状況は、8.7% となっており、同時期の全体の就職率が 12.0% であることから、高年齢者の雇用状況は全体と比較して厳しい状況となっている。

#### (3) 就職困難者を含むすべての方の職業訓練や就労に結びつけるための場所や仕組みづくりについて

市内には、県施設が開設されている。また、障がい者や高齢者の方々の福祉的就労については、市福祉課等を窓口として、サービス提供事業所との調整を行っている。

今後とも、これら県施設などとの連携を密にし、すべての方に対して、より

充実した職業訓練や就労支援がおこなえる仕組みを整えていく。

### 3. 地域医療について

#### (1) 在宅医療に関わる医師や看護師の現状について

現在、黒部市民病院を含めると市内に医療機関が 24 か所あり、そのうち訪問診療または往診をおこなっている医療機関は平成 27 年 9 月に市が行った調査では 16 か所。しかし、現在、市内医療機関の医師は高齢の方が比較的多く、今後新規の開業がない限り、医療機関の減少が予測される。

訪問看護ステーションは、昨年度末に 1 か所廃止され、現在市内に 3 ヶ所となっており、従事する看護師数は全体で 7 人程度となっている。

#### (2) 医療と介護の連携について

市は平成 26 年度から「医療と介護の連携推進事業」に取り組んでいる。

また、「黒部市在宅医療・介護連携推進会議」において、効果的に事業を実施しているかどうか見直しを行っている。

#### (3) 在宅医療についての市民の理解とそのために行っていることについて

下新川郡医師会と魚津市医師会が運営する新川地域在宅医療支援センターにおいて、在宅医療推進のための市民公開講座を年 2 回開催しており、今後も市民に理解を深めていただくために、積極的に周知をしていく。

#### (4) 退院から在宅移行時、市民病院職員とケアマネージャーとの情報共有は

社会福祉士を増員し、現在の退院支援に関わる職員は全員で 7 名になり、その多くが担当する病棟に選任で配置されている。

退院先としては、自宅、他院への転院、介護施設などがあり、他院へ転院される場合には、療養型若しくはリハビリを中心とした病院の協力体制が非常に重要になってくる。

今後も、職員と退院先の医師、ケアマネージャーとの情報共有を密にすることにより、連携をより強化していく。

#### (5) かかりつけ医と市民病院間の連携強化を。

平成 28 年度の紹介件数は、6,704 件、逆紹介件数は 4,982 件で平成 27 年度と比べ紹介件数で 242 件、逆紹介件数で 571 件増加している。初診患者数に対する割合で示される紹介率は 33.4%で、逆紹介率は 24.8%である。

「地域医療支援病院」の認定を視野に入れているが、基準は紹介率 65%以上かつ逆紹介率 40%以上で、はるかに及ばないため、積極的に当院の魅力をお知らせし、紹介・逆紹介の件数増加に向け努力していきたい。

#### (6) 地域医療の現状と今後の方向性について

市民が病気や要介護状態となっても最期まで安心して医療が受けられるよう、地域医療を充実させることは非常に重要であると考えている。今後は、医療ニ

ーズに応じた地域医療体制を構築していく必要性があると認識している。

#### 4. 福祉総合窓口の設置について

##### (1) 総合相談窓口開設を目指し、職員研修にチカラを入れてはどうか。

今後、関連相談支援機関との連携を深めるほか、福祉分野横断的な基礎的知識を有する人材の育成や確保に努めていく。

##### (2) 相談の多様化や国・県から市への家庭訪問業務移行に対する人員の確保について

現在、本市にはこども支援課に規定の資格を有する職員が配置されており、国の求める最低の基準は満たしているものと認識しているが、今後の事案の多様化や件数の状況を見ながら、一層の体制強化に努める必要があると考えている。

#### 5. 健幸都市宣言について

##### (1) 本市においても、「住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会を目指すまち」を目指し「日本健幸都市連合」に加入し、健幸都市宣言を検討しては。

市の健康増進計画が平成 30 年度で 10 年が経ち、取組評価と見直しを行う時期であるので、調査・研究していく。